

令和8年度猪苗代湖子ども大使募集要項

令和8年3月2日

福島県自然保護課

1 事業概要

県内の小学生（5・6年生）を対象に、猪苗代湖周辺で保全・活用する人との交流や体験活動を通して、猪苗代湖の自然環境、保全・利活用のための取組等について学ぶ機会を創出し、将来に渡る自然環境の保全に取り組む人材の育成や、猪苗代湖への愛着形成を図ることを目的としています。

また、令和8年度はラムサール条約登録湿地の環境教育先進地である滋賀県（琵琶湖）への派遣学習や活動報告会を行い、学びを深めるとともに、各種メディアでその成果を広く発信して、県内外の方に猪苗代湖の魅力や価値を伝える取組も併せて行います。

2 事業内容

別紙スケジュールのとおり。

3 応募資格

以下を全て満たす方が参加者選考の対象となります。

- (1) 県内に所在する小学校（国立・公立・私立小学校、義務教育学校）に在籍する5・6年生（令和8年5月1日時点）
- (2) 本事業の趣旨・目的を理解した上で、学習会、県外派遣、発表準備での活動を実践に行い、県外派遣終了後は当該経験を活かし、県内や派遣先で学んだことや得たことを活動報告会で発表することができること
- (3) 派遣先となる滋賀県への移動・滞在（2泊3日）が可能なこと
- (4) 監督者の指示に従うとともに、規律ある行動ができ、長時間の移動と全プログラムのスケジュールに耐えうる体力を保有し、心身共に健康なこと
- (5) 本事業の活動中の写真・動画等を関係機関（県、市町村等）の広報資料への掲載や、各種メディア等で発信することに了承できること
- (6) 本事業に関する諸連絡を電子メールによりやりとりを行うことが可能なこと
- (7) 児童本人が希望しており、保護者が当事業への参加を承諾していること
また、全ての活動において、保護者による集合場所への送迎（県外派遣時においてはJR郡山駅を想定）が可能であること
- (8) その他、県が参加することが適当でないと認められるものではないこと

4 募集人数

30名程度

5 参加者負担額等

(1) 参加者負担額等

ア 参加費：8,000 円

イ その他必要な実費（(2)に含まれない費用）

（例：県内の活動時の昼食（弁当）、各活動時の集合場所への送迎対応等）

(2) 本事業内で県が負担する費用の範囲

ア 学習会・発表準備・活動報告会時の活動費（教材代）、施設への入館料等

イ 県外派遣に当たり必要な食費・宿泊費・交通費、施設への入館料等

なお、交通費は県内集合場所（JR 郡山駅想定）から県外派遣先までの往復交通費とします

ウ 活動報告会及び発表準備に必要な資材等に係る費用（自宅等で使用する PC、スマートフォンなどの通信機器、資料作成に必要なソフトに係る費用は除く）

エ 活動保険料、旅行傷害保険料

6 応募方法

応募者は、以下の（4）に掲げる提出書類について、以下の（1）に掲げる提出期限までに、福島県生活環境部自然保護課に提出してください。なお、本事業は個人単位での受付とします。

(1) 提出期限

令和8年3月19日（木）から4月15日（水）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メール等の方法で（3）に掲げる提出先まで提出してください。

ア 持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までとします。提出書類は返却しないため必要に応じて写しをとるようにしてください。

イ 郵送による提出の際は、封筒に「令和8年度猪苗代湖子ども大使 参加申込書」と記載してください。また、送付の際は書類の配達記録が残る方法（簡易書留等）としてください。

ウ 電子メール等による提出の際は、（4）に掲げる書類（形式問わず）を添付して提出してください。また、電子メール等の送付後は「9 問い合わせ先」に電話連絡し、受信の確認を受けてください。

(3) 提出先

福島県生活環境部自然保護課 猪苗代湖子ども大使事業 担当者宛て

住 所 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

電 話 024-521-7251

電子メール等 shizen@pref.fukushima.lg.jp

(4) 提出書類

令和8年度猪苗代湖子ども大使参加申込書【様式第1号】

(5) 質問の受付

質問については、公募開始から提出期限までの間、「9 問い合わせ先」に記載の電子メール又は電話により受け付けます。メールの場合には件名を「【質問】令和8年度猪苗代湖子ども大使事業」とするなど、本事業に関する質問であることが分かるようにしてください。なお、回答については、必

要に応じ、後日県自然保護課のホームページに掲載します。

7 選考方法・結果通知・審査基準

選考は書類審査にて行い、選考結果については、5月中旬までに全ての応募者に対し、メールにて通知します。また、選考結果については異議を申し立てることができないものとします。

審査基準については以下のとおりです。

(ア) 応募理由が当事業への参加者として適したものであるか

(イ) 猪苗代湖周辺で実施している保全・利活用のための活動に対する興味・関心があるか

※参加の前後を問わず、応募書類に虚偽の記載があったときや応募資格を満たさないと総合的に判断された場合は、参加できないものとします。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報は、本事業に関わることに以外に使用することはありません。

本事業で撮影された写真・映像等に著作権および肖像権は福島県に帰属するものとします。

9 問い合わせ先（事務局）

福島県生活環境部自然保護課

住 所 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

電 話 024-521-7251

電子メール shizen@pref.fukushima.lg.jp

猪苗代湖子ども大使 令和8年度スケジュール（予定）

日程	場所	内容
6/13(土) 10:00~15:00	猪苗代湖周辺施設	子ども大使任命式 学習会（第1回）
7/11(土) 10:00~15:00	猪苗代湖周辺施設	学習会（第2回）
7/28(火)~7/30(木)	滋賀県 (琵琶湖周辺施設)	県外派遣
9/12(土) 10:00~15:00	猪苗代湖周辺施設	学習会（第3回）
10/24(土) 10:00~15:00	猪苗代湖周辺施設	発表準備
11月中旬	猪苗代湖周辺施設	活動報告会 修了式

*記載した内容はあくまで想定であり、実際の内容とは異なる場合があります。

*原則として、全行程への参加を必須とします。

*各回の活動等は現地集合とし、県外派遣の際は、最寄りの新幹線停車駅(原則郡山駅)集合となります。
集合場所までの送迎をお願いいたします。

*県外での活動においては、食事(朝・昼・夕)は県から支給としますが、アレルギー等の事情がある場合は調整いたします。

県内での活動においては、昼食(弁当)を持参いただく場合もありますのでご注意ください。

なお、全体のスケジュールや、昼食の有無等については、選考結果の通知後にご連絡します。